第７期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

個　別　注　記　表

（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

ウェルビー株式会社

個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条に基づきインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.welbe.co.jp/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

個 別 注 記 表

※　記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

〔　重要な会計方針に係る事項に関する注記　〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯　　蔵　　品 ……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）　…定率法

ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備　　３～24年

工具、器具及び備品　　３～15年

無形固定資産（リース資産を除く）　…定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式公開費用

支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸　倒　引　当　金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞　与　引　当　金 ……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法 ……消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、均等償却しております。

〔 損益計算書に関する注記 〕

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都千代田区	本部設備	建物附属設備等	4,153千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各拠点を基本単位としてグルーピングを行っております。

本部において、事務所移転により使用が見込まれなくなった固定資産について減損損失を認識しました。その内訳は、建物附属設備が4,067千円、工具、器具及び備品が85千円であります。

なお、上記固定資産の回収可能価額は、売却可能性が見込まれないため０円としております。

〔 株主資本等変動計算書に関する注記 〕

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数
   普通株式　8,850,000株

2. 当事業年度末における自己株式の種類および株式数
   普通株式　34株

3. 配当に関する事項
   (1) 配当金支払額
   該当事項はありません。
   (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
   平成30年６月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①	配当金の総額	212百万円
②	１株当たり配当額	24円
③	基準日	平成30年３月31日
④	効力発生日	平成30年６月25日

(注) 当社は、平成30年４月１日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っております。１株当たりの配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

4. 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
   普通株式　380,000株

〔 税効果会計に関する注記 〕

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	13,926千円
貸倒引当金	119 〃
未払事業税	9,703 〃
敷金償却否認額	3,995 〃
繰延税金資産合計	27,743 〃

〔 金融商品に関する注記 〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に就労移行支援事業及び療育事業を行うための拠点開設計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入や社債の発行により資金調達しております。一時的な余剰資金につきましては、主に銀行預金等に限定し、余資運用は行わない方針であります。また、デリバティブ取引等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況等の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

敷金及び保証金は、主に賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等及び預り金は、１年以内の支払期日です。営業債務は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されていますが、担当部署が適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

社債、長期借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び長期未払金は、主に拠点開設計画に照らして必要な資金の調達等を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後６年であります。長期借入金の一部については変動金利であり、金利変動のリスクに晒されておりますが、市場金利の動向に注意するとともに、金利上昇の対応策（金利の固定化等）を考えております。

また社債及び借入金は、流動性リスクに晒されていますが、担当部署が適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,592,403	1,592,403	－
(2) 売掛金	784,894	784,894	－
(3) 未収入金	7,277	7,277	－
(4) 敷金及び保証金	186,463	178,137	△8,326
資産計	2,571,038	2,562,712	△8,326
(1) 未払金	67,544	67,544	－
(2) 未払費用	80,129	80,129	－
(3) 未払法人税等	247,145	247,145	－
(4) 未払消費税等	813	813	－
(5) 預り金	12,737	12,737	－
(6) 社債（1年以内含む）	157,400	156,586	△813
(7) 長期借入金（1年以内含む）	435,486	436,914	1,428
(8) 長期未払金（1年以内含む）	125,170	126,321	1,150
(9) リース債務（1年以内含む）	58,273	57,680	△593
負債計	1,184,701	1,185,874	1,172

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 未払金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債、(7) 長期借入金、(8) 長期未払金、(9) リース債務

社債の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。割賦購入に係る長期未払金及びリース債務については固定金利による長期借入金の時価の算定と同様の方法によっております。

〔　1株当たり情報に関する注記　〕

1. 1株当たり純資産額	69円11銭
2. 1株当たり当期純利益	26円93銭

（注）当社は、平成30年４月１日付で株式１株につき３株の株式分割を行いましたが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び、１株当たり当期純利益を算定しております。

〔 重要な後発事象に関する注記 〕

当社は、平成30年２月14日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の一層の流動性向上を図ることを目的に、次の株式分割を行っております。

1. 株主名簿の割合及び時期　平成30年４月１日付をもって、平成30年３月31日（実質上３月30日）最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、１株につき３株の割合をもって分割します。
2. 分割により増加する株式数　17,700,000株
3. １株当たり情報に及ぼす影響は、〔１株当たり情報に関する注記〕に反映されております。